

心豊かで活力ある男女共同参画社会 の実現をめざして

境港市では、平成17年に「境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策に取り組んできました。

また、平成24年には、男女共同参画の推進に関する基本理念や市や市民等の責務を明らかにした「境港市男女共同参画推進条例」を施行しています。

少子高齢化の進行や、社会経済情勢が目まぐるしく変化する現代社会において、誰もが心豊かに暮らし、活力ある社会を築いていくためには、女性も男性も性別にかかわらず自分の意志で自由に、生き方や暮らし方を選択できる環境を整えていく必要があります。

このたびの計画の見直しにあたっては、男女共同参画を一層進展させるため、「境港市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、新たな取組などを盛り込むこととしました。

今後も、男女共同参画社会を実現していくために、家庭、職場、地域、学校、行政を含めた社会全体での連携や協働した取組が必要でありますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目次

策定にあたって

1 計画改定の趣旨	1
2 境港市の取り組み経過・現状	1

計画の概要

1 基本理念	3
2 将来像	4
3 計画の性格	4
4 計画の期間	4
5 計画の体系	5

計画の内容（課題と施策）

目標Ⅰ 心温まる意識づくり

課題1 男女共同参画の広報、教育・学習を推進する	6
施策（1）男女共同参画の理解を広げる広報を推進します	9
施策（2）男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します	10
施策（3）性に関する健康と権利の理解を深めます	11
課題2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する	12
施策（4）DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止啓発と被害者の支援体制を整備します	14
施策（5）セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します	15

目標Ⅱ 活力あるまちづくり

課題3 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する	16
施策（6）地域活動への男女共同参画を促進します	19
施策（7）防災・復興分野における男女共同参画を促進します	20
課題4 市政への男女共同参画を推進する	21
施策（8）政策・方針決定過程への女性の参画を促進します	22
施策（9）行政機関の男女共同参画を推進します	23

目次

目標Ⅲ 働きやすい環境づくり

課題5 就労の場における男女共同参画を推進する	24
施策(10) 男女平等の就労環境づくりを促進します	26
施策(11) 働きたい女性の就労を支援します	27
施策(12) 水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進 します	28
課題6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する	29
施策(13) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について 理解促進を図ります	31
施策(14) 仕事と家庭生活等と両立できる環境づくりを推進します	32

目標Ⅳ 笑顔のある暮らしづくり

課題7 暮らしの中の男女共同参画を推進する	33
施策(15) 男性にとっての男女共同参画の理解を促進します	36
施策(16) 家庭生活への男性の参画を促進します	36
施策(17) 子どもの男女共同参画の理解を促進します	37
課題8 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める	38
施策(18) 高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます	39
施策(19) 障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めます	40
施策(20) DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づく りを進めます	40
課題9 推進体制の整備	41
施策(21) 市民組織・団体	41
施策(22) 市役所庁内組織	41
施策(23) 男女共同参画を推進していくための拠点	42
施策(24) 連携・協働	42
課題10 計画の進行管理	42
施策(25) 計画の進捗状況の把握	42
施策(26) 市民意識の把握	42

■参考資料

◇ 子育て支援の主な事業(仕事と生活の両立)	43
◇ 高齢者福祉計画・介護保険事業	44
◇ 地域福祉計画の主な障がい者施策	45
◇ 境港市男女共同参画推進条例	
◇ 男女共同参画社会基本法	

策定にあたって

1 計画改定の趣旨

境港市では、平成17年1月に「境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を進めてきましたが、計画策定から8年が経過し、その間に新たに取組むべき課題も生じています。

今回の改定にあたっては、「境港市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、国や県の動向も参考にしながら、新たな課題や取組を盛り込むなどの見直しを行います。

2 境港市の取組み経過・現状

(1) 取組経過

- ・平成11年 「境港市女性行動計画」策定
 - ・・・仕事と家庭の両立支援に重点を置いた計画を策定
- ・平成13年 「境港市女性団体連絡協議会」発足
 - ・・・女性団体の連携体制を構築
- ・平成15年 「境港市男女共同参画センター（なぎさ会館内）」設置
 - ・・・住民同士の交流と啓発活動の場として設置
- ・平成17年 「境港市男女共同参画基本計画」策定
 - ・・・男女共同参画社会の実現に向けた市民、行政、市民活動団体などの具体的な取組計画を策定
- ・平成24年 「境港市男女共同参画推進条例」施行
 - ・・・男女共同参画に関する基本理念や市民、行政、市民活動団体などの責務を定めた条例を施行

(2) 現状

平成24年度に実施した「境港市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、家庭、地域、職場における、「男性が優遇」、「どちらかというとな性が優遇」の回答が5割を超えています。さらに、「男は仕事、女は家庭」の考え方に対する「賛成」、「どちらかといえば賛成」の回答が、男性で4割を越えており、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることがうかがえます。

また、「市に望む男女共同参画社会を実現するための取組」については、「介護施設やサービスの充実」、「保育所などの整備」、「学校で男女共同参画に関する学習の充実」、「働き方の見直し」、「講座や広報などの啓発活動」に対する回答が多く、広報・啓発や子育て支援・介護サービスの充実が求められています。

人口減少・少子高齢化の進行にともない、労働力不足による社会保障、経済活動、家庭生活などへの影響が懸念されるなか、男女共同参画社会の実現は、ますます重要性を増しています。

今後も、その実現に向けては、市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者が、それぞれの役割と責任を担い協働して取組を進めていくことが必要です。

計画の概要

1 基本理念

本計画の基本理念は、「境港市男女共同参画推進条例」の基本理念に基づく7項目とします。

- (1) 男女が、性別にかかわらず、人権を尊重される社会
- (2) 男女が、性別による差別を受けない社会
- (3) 男女が、互いの性に関する理解を深め、妊娠、出産など性と生殖について、互いの意思や決定が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことのできる社会
- (4) 男女が、性別による固定的な役割分担意識に影響されることがなく、自らの意思で自由に活動できる社会
- (5) 男女が、社会のあらゆる分野で、個性と能力を十分に発揮できる社会
- (6) 男女が、家事や育児、介護などの家庭生活における活動の中で、互いが協力し合い対等な役割を担う社会
- (7) 男女が、政治活動、経済活動、地域活動など、あらゆる社会活動に対等な立場で参画し、かつ、共に責任を担う社会

2 将来像

基本理念を踏まえ、境港市の男女共同参画のめざす姿として、次のとおり将来像を定めます。

心豊かで活力ある男女共同参画のまち
境港

3 計画の性格

- (1) この計画は、「男女共同参画社会基本法」及び、「境港市男女共同参画推進条例」に基づいて策定する計画です。
- (2) この計画は、男女共同参画社会の実現に向けた市の基本的な施策の方向と具体的な取組を示したものです。
- (3) 市はもとより、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者がそれぞれの役割と責任を担い、協働して男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくための指針となるものです。

4 計画の期間

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、期間中においても、社会経済情勢の変化等に伴い、適宜見直しを行います。

[将来像]

心豊かで活力ある男女共同参画のまち 境港

将来像実現のための課題と施策

目標	課 題	施 策
意識づくり 心温まる	課題1：男女共同参画の広報、教育・学習を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（1） 男女共同参画の理解を広げる広報を推進します ・施策（2） 男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します ・施策（3） 性に関する健康と権利の理解を深めます
	課題2：あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（4） DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止啓発と被害者の支援体制を整備します ・施策（5） セクシュアル・ハラスメントの防止対策を実施します
まちづくり 活力あ	課題3：地域の様々な分野における男女共同参画を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（6） 地域活動への男女共同参画を促進します ・施策（7） 防災・復興分野における男女共同参画を促進します
	課題4：市政への男女共同参画を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（8） 政策・方針決定過程への女性の参画を促進します ・施策（9） 行政機関の男女共同参画を推進します
環境づくり 働きやすい	課題5：就労場における男女共同参画を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（10） 男女平等の就労環境づくりを促進します ・施策（11） 働きたい女性の就労を支援します ・施策（12） 水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します
	課題6：仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（13） 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について理解促進を図ります ・施策（14） 仕事と家庭生活等が両立できる環境づくりを推進します
暮らしづくり 笑顔のあ	課題7：暮らしの中の男女共同参画を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（15） 男性にとっての男女共同参画の理解を促進します ・施策（16） 家庭生活への男性の参画を促進します ・施策（17） 子どもの男女共同参画の理解を促進します
	課題8：自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（18） 高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます ・施策（19） 障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めます ・施策（20） DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます
計画の推進	課題9：推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（21） 市民組織・団体 ・施策（22） 市役所庁内組織 ・施策（23） 男女共同参画を推進していくための拠点 ・施策（24） 連携・協働
	課題10：計画の進行管理	<ul style="list-style-type: none"> ・施策（25） 計画の進捗状況の把握 ・施策（26） 市民意識の把握

計画の内容（課題と施策）